

会議録

会議の名称	臨時庁議
開催日時	令和6年3月11日（月）午前8時58分から 午前9時2分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	<p>【出席者】 富岡市長、神田副市長、二見教育長、稲葉市長公室長、 毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、 佐藤福祉部長、麦田こども・健康部長、山崎都市建設部長、 宇野審議監兼まちづくり推進課長、紺清会計管理者、 益田上下水道部長、太田議会事務局長、野口学校教育部長、 神頭生涯学習部長、堤田監査委員事務局長</p> <p>（事務局） 櫻井政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、横田同課政策企画係主事</p> <p>【欠席者】 なし</p>
議題	1 令和6年第1回朝霞市議会定例会提出議案（追加）
会議資料	令和6年第1回朝霞市議会定例会提出議案（第47号）

会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

1 令和6年第1回朝霞市議会定例会提出議案（追加）

【説明】

（須田総務部長）

議案第47号は、朝霞市税条例の一部を改正する条例である。

改正内容は、地方税法の一部を改正する法律の施行にともない、令和6年能登半島地震により、住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和6年度分の個人住民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるものである。

なお、この改正については、公布の日から施行したいと考えている。

説明は以上である。

【質疑等】

なし

【結果】

提案のとおり、決定する。

【閉会】